

公示番号：19a00592

国名：コロンビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年11月下旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.50M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019 年 11 月 13 日（水）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	38点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	コロンビア／全途上国
語学の種類	スペイン語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、後継案件の技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

コロンビアでは長年に渡る国内紛争が収束しつつある一方で、紛争の結果生じた社会的・経済的格差への対応が課題であり、地域の特性を活かした開発政策を実現し、持続的な社会経済の発展につなげていくことが望まれている。このような状況の中、コロンビア政府は、地域の社会的安定と復興に向け、国内紛争の影響で住居移転を余儀なくされた住民や社会的弱者を含む地域住民相互の信頼関係構築・回復と、地域の価値を認識し共同・協働・団結を通じた地域共同体の強化を目指す取り組みとして、一村一品運動（One Village One Product: OVOP）を推進している。JICAは2014年3月より「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を開始し、DNP（Departamento Nacional de Planeación: DNP, 国家企画庁）を中心に9つの機関をカウンターパート機関として、OVOPのメカニズムを開発・強化し、地域の参加者と運動を支援・促進する行政の能力強化、及び広く人々が裨益する地域開発のモデルの確立を支援することを目的として、活動を展開してきた。

本プロジェクトでは、OVOP中央委員会におけるOVOP推進モデルの提案と推進戦略ペーパーの策定支援に加えて、これまでに策定したOVOP市委員会及び各イニシアチブ（地域に固有の独創的な産品・サービス・アイデアを通じて地域開発を推進している地域の組織・組合すなわち生産者グループ）におけるアクションプラン及びビジネスプランの実施を支援してきた。活動においては、特に各イニシアチブで選定された産品・サービスの「商品力の強化」と、紛争影響者や様々な社会的弱者を含む地域住民が裨益する「住民参加/社会的包摂」を二軸とし、両者がバランスよく実現するよう留意している。

2017年9月に実施された終了時評価では、プロジェクト目標達成のために、①中央政府のOVOP推進能力強化と、②県レベルでの実施・普及するための能力の補強が必要であることから、2年間のプロジェクト期間の延長が提案された。2018年3月からの延長期間では、OVOPの活動実施ノウハウをまとめたOVOP推進戦略ペーパーの完成により国家政策策定機関としての任を果たしたDNPから、より全国に活動実施基盤を持つSENA（Servicio Nacional de Aprendizaje: SENA, 職業訓練庁）へとメインカウンターパートが移管され、プロジェクト活動が実施されている。2年間の延長期間では、OVOP戦略ペーパーと県モデル（県OVOP委員会が県内の市OVOP委員会やイニシアチブの進捗モニタリングや活動の推進をリードし、また新たにOVOP活動を始めるイニシアチブをサポートすることで、県内にOVOPを普及して

いくモデル)に沿って、OVOP 活動の全国展開を進めていくことを企図して、以下の3つの取組が行われている。

(1) SENA による各県で OVOP コースの開設

OVOP コース開設までのステップは以下の通りである。

- ① SENA の中央政府の職員が OVOP コースの教材（カリキュラム設計、指導ガイド等）を作成する。
- ② 各県の SENA 県事務所から1名ずつ招集された SENA の県事務所職員が、SENA 本部にて SENA 中央政府の職員/OVOP プロジェクト専門家より OVOP について講義を受け、OVOP コースのインストラクター養成員（formadores）となる。
- ③ インストラクター養成員（formadores）が各県内で5～15名程度のインストラクター（主に各県内に3～4箇所存在する SENA 地域事務所の契約職員）を養成する。
- ④ インストラクターは各県内における地域事務所にてコミュニティ向け OVOP コースを開設し、県・市の OVOP 委員会関係者やイニシアチブのリーダーなど、OVOP 活動について学びたい人や活動を新しく始めたい人が OVOP コースを受講する。

OVOP コースの内容は、OVOP 戦略ペーパー及びその添付資料であるガイドライン、マニュアルを研修モジュールとして再構成したものであり、OVOP 活動を実施するうえでのステップ、ノウハウ、留意点などが含まれる。SENA は最終的には全国30県程度での OVOP コースを開設することを目標としているが、延長期間中にはパイロット的な OVOP コースの実施として、2019年3月と7月に併せてインストラクター養成員12名が要請され、2019年9月にインストラクター養成員によるインストラクター向けコースがウィラ県、ボヤカ県、キンディオ県にて実施された（このとき参加したインストラクターは合計60名程度）。今後、2019年12月までにインストラクターによるコミュニティ向け OVOP コースが一部実施される予定である。

(2) OVOP 県委員会から県ブランド委員会への変革

今迄は地方レベルでは主に OVOP 県委員会が OVOP 活動推進の中心となって各イニシアチブを牽引してきたが、延長フェーズに入り県委員会の能力強化を進めていくなかで、OVOP 活動の推進のみならず、日本の地域ブランドの手法を取り入れた形で地域活性と OVOP 商品・サービスの競争力強化を行っていくために、県ブランド委員会としての整備を進めている。

(3) 南米地域での拠点化

2019年要望調査でコロンビア側から要請された本プロジェクトの後継案件「インクルーシブな地域開発のための地域ブランディングプロジェクト」（以下、「後継案件」）では、①SENA による OVOP コースの強化と全国展開、②地域振興・商品力強化による南米・日本企業や本邦自治体とのマッチング、③コロンビアを南米における OVOP の拠点とし、周辺国への支援を行うこと、の3点が挙げられている¹。このなかで、③については既に延長期間でエクアドル、アルゼンチンからの視察受入を実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2020年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認し、今後のプロジェクト活動に対する提言及び

¹ 先方政府からは技術協力プロジェクトとしての要請があったが、個別専門家としての採択が予定されている。よって、本調査においては本プロジェクト終了後に SENA が実施予定の活動を整理し、その中で JICA として個別専門家が支援すべき点を洗い出すことを調査のスコップとする。

今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くとともに、これらに基づいて本プロジェクト終了後のコロンビア・日本が取り組む内容の大枠を先方実施機関と議論することを目的とする（本調査は後継案件の情報収集確認調査を兼ねる）。本業務従事者には現時点における本プロジェクトの達成状況を整理分析し、後継案件への教訓・具体的な提案を引き出すことが求められる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。終了時評価について本業務従事者は日本側の情報として和文でまとめ、概要のみをコロンビア側に向けてプレゼンテーションを行う。合同評価としての英文・西文での終了時評価調査報告書は作成しない。本業務従事者は現地で収集した情報を分析・整理し、終了時評価調査報告書兼後継案件の情報収集確認調査報告書（案、和文）として提案を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2019年11月下旬～1月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 農村開発部を窓口として SENA の政策を入手・分析し、SENA の政策における地域開発・企業化支援事業の概況、後継案件の位置づけを確認する。
- ③ 既存の PDM（Project Design Matrix）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ④ プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他コロンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（西文）を提案する。
- ⑤ 後継案件として予定されている個別専門家の TOR 案の修正検討に協力する。
- ⑥ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2020年1月中旬～2月上旬）

- ① JICA コロンビア支所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の趣旨について説明を行う。
- ③ 事前にコロンビア支所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。ヒアリング結果や調査の進捗状況を日本語で簡単に取りまとめ、随時他の団員と共有する。訪問先プロジェクト対象サイトとしては、ウィラ県又は/及びキンディオ県を想定している。本調査の現地業務期間では個々のイニシアチブの活動進捗を細かく追うことは渡航日程上難しいため、本業務従事者は、既存の情報及び質問票から終了時評価に必要な情報をまとめる。キンディオ県、ウィラ県以外のイニシアチブへの訪問が必要と判断する場

合には、県/市/イニシアチブ関係者をボゴタに呼んでのヒアリングも可能であるため、プロポーザルの中で提案を行うこと。

また、後継案件に関しては主に協力として提案されている内容に焦点を絞って情報収集を行う必要がある。SENA に対しては本プロジェクトの進捗を踏まえた後継案件における計画、SENA の政策との関係、協力の方向性などをヒアリングし、結果を JICA 団員へ共有する。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文）の取りまとめに協力する。評価結果を他 JICA 団員と議論して修正を加え、コロンビア側に対し概要のプレゼンテーションを行う。
- ⑥ JICA 調査団員と共に後継案件である個別専門家の TOR 案の検討を行う。
- ⑦ JICA 調査団員及びコロンビア側関係機関と協議の上、本プロジェクト終了後の SENNA の活動計画、その中で JICA が支援を行う部分についてまとめたミニッツ（案）（英文、西文）の作成作業に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA コロンビア支所への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2020 年 2 月上旬～3 月中旬）

- ① 帰国報告会に出席する。
- ② 終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書兼後継案件の情報収集確認調査（案）（和文）を作成する。報告書内には、調査団内で協議した後継案件としての個別専門家 TOR 案（和文）を含める。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

次の①～③を 2020 年 2 月 28 日までに電子データをもって提出すること。

- ① 担当分野に係る終了時評価調査報告書兼後継案件の情報収集確認調査報告書（案）（和文）
- ② 終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒アトランタ/ダラス/ヒューストン⇒ボゴタ⇒アトランタ/ダラス/ヒューストン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年1月19日～2020年2月2日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAコロンビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA 及びプロジェクトチームが必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内又は JICA コロンビア支所の執務スペース提供 (ネット環境完備)

④現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地業務期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

・ チーフアドバイザー/OVOP展開 (直営長期)

・ 地域開発/組織連携強化 (直営長期)

また、プロジェクト活動を支援するローカルスタッフとして、地域開発コーディネーター (2名)、モデル県となっているキンディオ県・ウィラ県コーディネーター (各1名計2名)、ロジスティクス担当 (1名) を配置しています。

⑤イニシアチブ対象地域について

本プロジェクト開始当初から支援を行っている 12 イニシアチブのうち、現状 JICA の安全措置により日本人専門家が活動できるイニシアチブは以下の 1～8、及び 12 番のサイトとなっています。その他のサイトにおける活動については C/P が直接支援を行うとともに、各イニシアチブの関係者をプロジェクトが開催するセミナー、会議などに招聘し活動を展開しています。本業務従事者は情報収集としてウイラ県及び/又はキンディオ県を訪問する予定です。その他の県については訪問の機会はありませんが、質問上の送付、又は必要に応じて JICA 農村開発部担当者と相談の上、関係者へのボゴタでのインタビューが可能です。他県関係者へのインタビューが必要と判断される場合には、プロポーザルの中でご提案ください。

番号	イニシアチブ名	商品・サービス	県	市町村名
1	Susa スサ	クリーン・プロダクト	クンディナマルカ	スサ
2	Paipa/Sotaquira パイパ/ソタキラ	パイパのチーズ	ボジャカ	パイパ/ソタキラ
3	Filandia フィランディア	キンディオの道フェスティバル	キンディオ	フィランディア及び県内他市
4	San Vicente サンビセンテ	フィケの手工芸品	アンティオキア	サンビセンテ
5	Villavieja ビジャビエハ	天体観光	ウイラ	ビジャビエハ
6	La Chamba ラ・チャンバ	ラ・チャンバの黒色伝統陶器	トリマ	グアモ
7	Mompox モンポックス	モンポックス観光/フィリグラナ銀アクセサリー	ボリバル	モンポックス
8	Tuchín トウチン	トウチンのカーニャ・フレチャ帽子/民芸品	コルドバ	トウチン
9	Tierradentro ティエラデントロ	ティエラデントロ民族観光(*)	カウカ	インサ/パエス
10	Nudo de los Pastos ヌード・デ・ロス・パストス	太陽の祭りインティ・ライミ(*)	ナリーニョ	ヌード・デ・ロス・パストス
11	Sibundoy シブンドイ	シブンドイ谷の農業・環境観光(*)	プトゥマヨ	シブンドイ
12	Socorro ソコロ	粉末赤砂糖	サンタンデル	ソコロ

(*)9～11 の 3 イニシアチブは JICA 関係者立入不可地域

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料は Web サイトより入手可能です。

・ 案件の概要 (ODA 見える化サイト)

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200109/index.html>

・ 詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書、終了時評価調査報告書 (当初 4 年間分)

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1200109/reports.html>

・ OVOP 戦略ペーパー及びガイド等

(DNP のポータルサイト。一番下の Guías para implementar la metodología OVOP Colombia para desarrollo local の CONSULTE AQUI をクリックすると表示されます。)

<https://portalterritorial.dnp.gov.co/AdmHerramientasGes/MenuHerGestion>

- ② 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業農村開発第二グループ第三チーム (rdga2@jica.go.jp) にて配布します。

・ 延長期間第1回モニタリングシート、PDM Ver.4

・ インストラクター養成支援専門家第1回・第2回現地業務報告書

・ 後継案件要請書

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

⑤業務従事者は英語力を有することが望ましい。英語力を有する場合は、評価項目④その他学位、資格等で評価するため、その能力を示す証明書を添付すること。

以上